

(1) 短期入所生活介護利用料金

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	滞在費 食事代
① 要介護度別単位数		603	672	745	815	884	
加 算	②生活機能訓練体制加算	12					(3) 参照 ※食費は 朝300円 昼700円 夕580円
	③看護体制加算(Ⅰ)+(Ⅱ)	12					
	⑤夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13					
	④サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22					
	⑥介護職員処遇改善加算(Ⅰ)14.0%	93	102	113	122	132	
1日当たりの単位合計		755	833	917	996	1,075	
単位合計×地域加算10.83円 (A)		8,176 円	9,021 円	9,931 円	10,786 円	11,642 円	
介護保険から給付される金額 (B)		7,358 円	8,118 円	8,937 円	9,707 円	10,477 円	
自己負担額(A)－(B) 1割負担		818 円	903 円	994 円	1,079 円	1,165 円	
2割負担		1,636 円	1,805 円	1,987 円	2,158 円	2,329 円	
3割負担		2,453 円	2,707 円	2,980 円	3,236 円	3,493 円	

(2) 介護予防短期入所生活介護利用料金

要介護1	要支援1	要支援2	滞在費 食事代
① 要介護度別単位数	451	561	
加 算	②生活機能訓練体制加算	12	(3) 参照 ※食費は 朝300円 昼700円 夕580円
	③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	
	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ)14.0%	68	
1日当たりの単位合計		553	
単位合計×地域加算10.83円 (A)		5,988 円	
介護保険から給付される金額 (B)		5,389 円	
自己負担額(A)－(B) 1割負担		599 円	
2割負担		1,198 円	
3割負担		1,797 円	

※ (1)、(2)ともに、療養食を提供した時には、療養食加算として1食につき8単位を加算します。

※ 自己負担額は端数処理により僅かに金額が異なる可能性があります。

(3) 居住費(多床室)・食費と段階別自己負担上限額(一日あたり)

利用料 負担段階	所得区分		滞在費	食費	自己負担 上限
第1段階	生活保護受給者		0 円	300 円	
	住民税 非課税 世帯	老齢福祉年金受給者			
第2段階		合計所得金額と年金収入額の合計が 年間80万円以下 資産650万円以下(夫婦1,650万円以下)	370 円	600 円	
第3段階①		合計所得金額と年金収入額の合計が 年間80万円超 120万円以下 資産550万円以下(夫婦1,550万円以下)	370 円	1,000 円	
第3段階②		合計所得金額と年金収入額の 年間 120万円超 資産500万円以下(夫婦1,500万円以下)	370 円	1,300 円	
第4段階	住民税課税世帯で第5段階以外の方		855 円	1,580 円	44,400 円
第5段階	課税所得145万円以上の方		855 円	1,580 円	

自己負担合計額が下記の一定の
上限額を超えた場合には、申請に
より払い戻されます。(高額介護
サービス費)

※ 生計困難者に対する利用者負担額軽減制度適用時、認定証記載内容に応じた軽減が受けられます。

(4) 日用品費 1日 110円

日用品費に含まれる主な内容は以下の通りです。

歯ブラシ・歯磨き粉・義歯洗浄剤・口腔ティッシュ・スキンケア用品(化粧水・乳液)

入浴時に使用するシャンプー・ボディソープ・タオル類・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ等